

令和 2 年度の各取組・事業の実績

基本目標／基本施策／取組・事業	令和 2 年度の取組状況	参考となる事業実績項目	令和元年度実績値	令和 2 年度実績値	令和 3 年度の取組予定	担当課
◆基本目標 1 質の高い幼児教育・保育の総合的な提供						
【施策 1-1】 幼児教育・保育の充実						
1 教育・保育の提供体制の確保	幼保連携型認定こども園1施設および保育所型認定こども園1施設が認可保育所から移行し、保育所1施設が新たに開設した。また、小規模保育事業2事業所が廃止した。	子ども・子育て支援法に基づく利用定員数(4月1日時点)	9,594人	9,733人	認定こども園に移行したい教育・保育施設に対して、指導助言を行いながら認可・認定を行うと共に、必要な施設整備を行っていく。	子ども育成課 施設指導室
【施策 1-2】 幼児教育・保育の質の向上						
1 保育士人材確保推進事業	保育士・保育所支援センターを開設、就職支援コーディネーター1名が常駐し、求職者と雇用者双方のニーズ調整を図りながらマッチングを行ったほか、就職相談会等により就職支援を行った。令和2年度より高校生を対象としたセミナーを実施し、将来的な担い手となる学生へのPRを実施した。 (R3.3.31の求人数130人)	①求人数に対する就職件数の割合 ②就職決定者数 ③相談件数	①25.0% ②36人 ③343件	①21.5% ②28人 ③277件	引き続き、就職支援コーディネーター1名が常駐し、就職相談やセミナー等の開催により就職支援を実施する。 加えて、高校生を対象としたセミナー等の開催についても、保育士体験等の実施等、内容の拡充の検討を踏まえ、引き続き実施する。	子ども育成課
2 奨学金返還助成事業(保育士・保育教諭)	保育士等の養成施設および就労施設(計466施設)に対し事業を周知したほか、助成候補者認定申請の受付および交付決定者に対する助成金の交付を行った。 また、認定要件を拡大し、助成対象に各種奨学金の一時金を加えた。	①新規候補者認定数 ②交付決定者数 ③助成額	①20人 ②12人 ③1,229千円	①30人 ②31人 ③3,063千円	引き続き事業を周知するとともに、助成候補者の認定および助成金の交付を行う。	子ども育成課
3 幼保小研修会の充実および幼児と児童の交流活動の推進	「秋田市学校教育の重点」に教職員の連携や、幼児と児童の交流について具体例を示し、子どもの学びと育ちのつながりに配慮した指導を推進した。	-	内容の充実	内容の充実	幼保小連携研修会において、幼保の教職員と小学校教員スタートカリキュラムの検証や改善のあり方について協議する場を設定する。	学校教育課
	秋田市幼稚園・保育所・小学校連絡協議会東部地区部会で、「幼保小連携の充実に向けて」をテーマに講話を行った。	秋田市幼稚園・保育所・小学校連絡協議会(6地区)への参加数	2地区	1地区	引き続き、各地区の部会に対して積極的に協力し、小学校と教育・保育施設との接続・連携などについて情報提供を行っていく。	施設指導室
4 保育士資格・幼稚園教諭免許状取得支援事業	幼保連携型認定こども園および移行予定園に対して保育士資格・幼稚園免許状取得に対する意向調査を実施したが、取得予定者はいなかった。	補助金交付数(実績人数)	1人	0人	特例制度を利用したい保育士資格・幼稚園免許状取得支援希望者の情報収集を行い、対象者がいる場合は、補助金を支給する。	施設指導室

基本目標／基本施策／ 取組・事業	令和2年度の取組状況	参考となる事業実績 項目	令和元年度 実績値	令和2年度 実績値	令和3年度の取組予定	担当課
【施策1-3】多様な保育ニーズへの対応						
1 休日保育事業	休日保育実施施設の実施状況をより詳細に周知するため、各施設に照会をかけた秋田市ホームページ上で情報を公開した。	実施施設数	11施設	11施設	利用ニーズに応じ、施設へ働きかけを行う(R3は2施設増)。 実施施設によっては利用人数が少ない施設もあることから、ホームページ等を用いて周知を図る。 R3新規施設:はねかわ保育所(日曜のみ)、ナーサリー小鳥の木(R3.4月新設)	子ども育成課
2 延長保育事業	延長保育事業を実施する認可保育所(46施設)、認定こども園(21施設)および地域型保育事業(7施設)に対して補助を行った。	実施施設の割合	74%	75.5%	引き続き、需要に応じて実施する。	子ども育成課
3 一時預かり事業	一時預かり事業を実施する施設に対して補助を行った。 【令和2年度補助金交付施設】 認可保育所40施設、認定こども園24施設、小規模・事業所内保育事業5施設、幼稚園(新制度)4施設 ※上記のほか、公立保育所6施設、県私学助成で従来型幼稚園7施設でも実施	実施施設数	71施設	73施設	引き続き、一時預かり事業を実施する施設に対して補助を行う。	子ども育成課
4 病児保育事業	病児保育事業を実施する施設に対して補助を行った。 体調不良児対応型 6施設・422人、病後児対応型 3施設・105人、病児対応型 2施設・541人	実施施設数	11施設	11施設	病児保育事業を実施する施設に対して補助を行う。 事業を広く周知するため、広報活動に努める。	子ども育成課

基本目標／基本施策／取組・事業	令和2年度の実績状況	参考となる事業実績項目	令和元年度実績値	令和2年度実績値	令和3年度の実績予定	担当課
◆基本目標2 地域における子ども・子育て支援の充実						
【施策2-1】地域における子育て支援の充実						
1 利用者支援事業（基本型）	子ども未来センターを拠点に情報発信、巡回相談、子育てママのプチ就活を実施した。	実施箇所数	2箇所	2箇所	引き続き、庁内の関係課所室および地域の教育・保育施設や子育て支援団体等との連携を推進し、対象者への周知や相談機会を増やすためのPRに努める。	子ども未来センター
2 利用者支援事業（母子保健型） 妊娠期からの相談支援事業（秋田市版ネウボラ）	秋田市版ネウボラ（母子保健型）を拠点に、主に妊娠届時等に妊婦と面接を行い、必要な支援を行った。	実施箇所数	1箇所	1箇所	庁内の関係部署や医療機関等と連携し、対象者への周知を図る。	子ども健康課
3 地域子育て支援拠点事業	親子のふれあい広場（びよんびよん広場13回、よちよち広場17回、びよびよ広場12回）を実施し、ふれあい遊びや子育て情報の提供、子育て相談等を行った。また、育児サークルと親子のつどいに出前保育等を実施し、ふれあい遊びや情報提供等を行った。各市民サービスセンター子育て交流ひろば・子ども広場において、交流イベントや子育て相談等を実施した。	延べ利用回数	146,378回	85,609回	引き続き、新型コロナウイルス感染症対策を行いながら、参加者のニーズに応えた事業内容の充実を努める。	子ども未来センターほか
4 ファミリー・サポート・センター事業	利用会員（子育ての援助を受けたい人）と協力会員（援助を行いたい人）のマッチングを行い、会員相互の援助活動を促進した。また、関係機関等へのチラシの配布やホームページからの情報発信により事業周知を図るとともに、会員講習会を開催し、新規会員の獲得に努めた。 ・活動（利用）件数：延べ1,998件 ・新規入会者数 利用会員：168人、協力会員：1人	延べ活動件数	2,042件	1,998件	引き続き、会員相互の援助活動の促進を図るとともに、ホームページ、SNS等を活用し、更なる事業PRに努める。また、会員講習会は、開催方式などに対する受講者の希望にできる限り柔軟に対応するなど、受講しやすさに配慮する。	子ども未来センター
5 ファミリー・サポート・センター利用料助成事業	申請に基づき、利用会員に対し、ファミリー・サポート・センター利用料の半額を助成した。 ※助成件数：延べ1,998件（申請率：100%）	申請率（%）	99.1%	100%	申請に基づき、ファミリー・サポート・センター利用料の半額を助成する。	子ども未来センター
6 在宅子育てサポート事業	在宅で就学前の子どもを育てる世帯に交付する「子育てサポートクーポン券」を6枚増やし、2枚綴りとした。また、一時保育の利用など5種類あった利用プランに病児保育と子育てタクシーの利用を加えた。	クーポン券交付率85%	78%	74.68%	利用プランにばらつきがあることから、利用率が著しく低いプランについては見直しを行う。イベント、SNS等を活用しながら更なる事業周知をしていく必要がある。	子ども未来センター
7 地域の子育て支援活動の支援	育児サークルと親子のつどいに子育て相談員を派遣し活動を支援した。	巡回訪問の回数	39回	19回	引き続き、育児サークルと親子のつどいに巡回訪問を行うとともに、SNS等で団体の活動を周知し、活動を支援していく。	子ども未来センター
8 子育て支援ネットワーク事業	○子ども未来センター 地域子育て支援ネットワーク代表者会議および研修会を開催した。 ○各市民サービスセンター 7地域において、子育て支援ネットワーク連絡会および研修会を開催した。	地域主導で事業を推進している地域数	7地域	7地域	○子ども未来センター 地域子育て支援ネットワーク代表者会議および研修会を開催する。 ○各市民サービスセンター 7地域において、子育て支援ネットワーク連絡会および研修会を開催する。	子ども未来センター

基本目標／基本施策／取組・事業	令和2年度の取組状況	参考となる事業実績項目	令和元年度実績値	令和2年度実績値	令和3年度の取組予定	担当課
9 父親の育児参加の啓発	親子のふれあい広場で情報提供を行ったり、父親参加の講習会を開催した。(ベビーマッサージ・サイン2回、ベビータンダンス2回)	情報提供回数	33回	17回	イベントへの参加を働きかけたり、父親参加の講習会を開催し、情報提供の機会を増やしていく。	子ども未来センター
10 子育てボランティアの活動促進	ボランティア研修会を実施し、ボランティア活動登録を促進した。ボランティア活動登録者には、親子のふれあい広場(月3回)やおはなし会(月1回)等のイベントで読み聞かせや製作活動のサポートをしてもらった。	活動延べ人数	436人	164人	引き続き、ボランティア研修会を実施し、ボランティア活動登録を促進する。各種イベントに従事してもらい、読み聞かせや製作活動のサポートをしてもらう。	子ども未来センター
11 地域保健・福祉活動推進事業	審査の結果、6事業(うち児童等に関する1事業)を補助対象とし、民間団体が行う福祉活動等の支援・促進を図った。	児童に関する事業への補助	2事業	1事業	引き続き、対象事業の募集を行い、民間団体が行う福祉活動等の支援促進を図る。	福祉総務課 地域福祉推進室
12 子育て短期支援事業	保護者の疾病等の理由により、家庭で養育を受けることが一時的に困難になった児童について、児童養護施設等において必要な保護を行った。	ショートステイ利用者数	146人	38人	引き続き、対象世帯に必要な保護を行う。	子ども総務課
13 保育所在宅子育て支援事業	在宅子育て家庭への育児に関する情報発信等、地域の子育て家庭に対する支援として公立保育所6施設において、概ね月1回、園を解放した	公立保育所における園の解放	66回	48回	引き続き、感染症予防対策を行いながら各施設において園を解放する	子ども育成課
14 子育て支援情報の提供	秋田市子育て情報HPにより、各種手続き、各事業紹介、イベント情報等を提供した。	HPアクセス数	88,657人	68,902人	引き続き、秋田市子育て情報HPを活用し、時期を逸することなく、子育て家庭が求める情報を発信する。	子ども総務課
	教育・保育施設入所家庭への配布、関係機関の窓口等に設置、および在宅サポートクーポン券申請時を活用し子育て家庭に配布した。	子育て情報誌の発行部数	20,000部	20,000部	引き続き、教育・保育施設入所家庭への配布、関係機関の窓口等に設置、および在宅サポートクーポン券申請時に子育て家庭に配布する。	子ども未来センター
【施策2-2】放課後児童対策の充実						
1 放課後児童健全育成事業	保護者が労働等により昼間家庭にいない児童に対し、放課後等に適切な遊びおよび生活の場を与えて、その健全な育成を図るため、放課後児童クラブを実施している民営の50クラブに運営を委託した。	① 待機児童数 ② 満足度 ③ 定員数	①9人 ②98.3% ③2,126人	①20人 ②97.0% ③2,175人	民営の53クラブ(定員数2,382人)に運営を委託する。	子ども育成課
2 放課後子ども教室推進事業	全小学校区を網羅した42の放課後子ども教室において、放課後の子どもたちに、健全な遊びの場と様々な体験、交流、学習の機会を提供しながら、安全・安心な子どもの居場所を提供した。	満足度	90.7%	98.4%	引き続き42の放課後子ども教室を実施する。	子ども育成課
3 児童厚生施設整備事業	令和元年度からの継続事業である広面児童館の移転改築工事を実施(令和3年5月完成)のほか、港北児童センターおよび飯島南児童センターの改修工事を実施した。	実施施設数	2件	3件	四ツ小屋児童センターおよび寺内児童センターの改修工事を実施する。 ※広面児童館は5月開館	子ども育成課
4 放課後児童クラブ施設整備費補助事業	本補助事業を社会福祉法人等に周知の上、今後の実施予定等の把握を行った。	実施施設数	0件	0件	引き続き本補助事業の周知に取り組む。	子ども育成課

基本目標／基本施策／取組・事業	令和2年度の取組状況	参考となる事業実績項目	令和元年度実績値	令和2年度実績値	令和3年度の取組予定	担当課
◆基本目標3 妊娠・出産期からの切れ目のない支援						
【施策3-1】妊産婦・乳幼児に関する切れ目のない保健対策の充実						
利用者支援事業（母子保健型） 1 妊娠期からの相談支援事業（秋田市版ネウボラ） 【再掲】	母子保健コーディネーター等が妊娠届や転入時に妊婦と面接を行い、個々の状況を把握し、必要な相談支援を行った。	妊婦初回面接率	62.1%	63.2%	庁内各部署や医療機関等と連携した周知を行う。また、当該事業での面接や土曜日にネウボラ窓口を開設することにより、面接率向上を図る。	子ども健康課
2 妊産婦交流（産前・産後サポート事業）	産前・産後の不安を抱える妊婦に対し、参加者同士の交流や情報提供、個別相談を行った。	（事業アンケート） 「不安や心配事が解消された人」の割合	100%	100%	対象者からの要望等をふまえ、事業内容の充実を図るとともに、ネウボラ相談窓口等にて個別に案内し、支援を必要とする妊婦が参加できるよう周知を行う。	子ども健康課
3 妊産婦健康診査	妊娠中の疾病の早期発見・早期治療や健康管理の意識向上を図るため、広報、ホームページ等により受診の必要性について周知を行った。	延べ受診回数	21,289回	21,025回	広報、ホームページ等により、受診の必要性について周知を行う。	子ども健康課
4 両親学級（産前・産後サポート事業）	妊娠・出産・育児に関する知識の普及を図るため、講話やデモンストレーションによる情報提供および個別相談を行った。	（事業アンケート） 講座の平均理解度	99.2%	98.0%	妊娠・出産・育児に関する知識の普及を図るため、講話やデモンストレーションによる情報提供および個別相談を行う。	子ども健康課
5 妊産婦相談（産前・産後サポート事業）	産後の不安を抱える者等に対し、参加者同士の交流や情報提供、個別相談を行った。	（事業アンケート） 「不安や心配事が解消された人」の割合	100%	100%	産後の不安を抱える者等に対し、参加者同士の交流や情報提供、個別相談を行う。	子ども健康課
6 乳幼児健康診査	新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、従来集団方式だった幼児健診を個別医療機関方式に変更して実施した。	受診率	97.2%	94.3%	健診の必要性を周知するとともに、未受診者に対して受診勧奨を行う。	子ども健康課
7 経過観察クリニック	幼児健康診査や電話相談等で発達について相談のあった者に参加を促し、専門職による相談を行った。	対象者の参加率	79.4%	91.3%	発達について相談がある者に対し、専門職による相談を行う。	子ども健康課
8 健康教育・健康相談	地域からの要望を取り入れ健康教育を行い、相談希望者に対して助言指導を行った。	健康教育開催回数	46回	30回	地域からの要望をテーマに取り入れ、健康教育や健康相談を行う。	子ども健康課
		健康相談開催回数	36回	24回		
9 母子の訪問指導	○支援の必要な妊産婦への訪問実施 支援が必要な妊産婦に対し、訪問により必要な支援や情報提供を行った。	妊産婦訪問実施率	83.4%	85.3%	関係機関と連携を図り、妊娠期からの支援を行う。	子ども健康課
	○乳幼児健診未受診者への支援 健康診査未受診者に対し、訪問や電話により必要な支援や養育状況の確認を行った。	乳幼児健診未受診者への支援できた割合	100%	100%	健康診査未受診者に対して訪問や電話により必要な支援や養育状況の確認を行う。	子ども健康課

基本目標／基本施策／取組・事業	令和2年度の取組状況	参考となる事業実績項目	令和元年度実績値	令和2年度実績値	令和3年度の取組予定	担当課	
10	むし歯予防教室	講話や実技指導等により歯や食事に関する具体的な指導や情報提供を行った。	(事業アンケート)「理解度」	99.8%	100%	講話や実技指導等により歯や食事に関する具体的な指導や情報提供を行う。	子ども健康課
11	育児相談	毎月広報により周知を行い、子育て家庭が孤立しないよう、相談希望者に対し助言指導を行った。育児相談日以外の来所相談希望者も随時対応した。	延べ相談人数	28人	36人	子育て家庭が孤立しないよう、相談希望者に助言指導を行う。	子ども健康課
12	秋田市親子よい歯のコンクール	新型コロナウイルス感染拡大防止により、中止	むし歯のない3歳児の割合	84.0%	80.2%	新型コロナウイルス感染拡大防止により、中止	子ども健康課
13	乳児家庭全戸訪問事業	乳児のいる家庭を訪問し、様々な不安や悩みを聞き、子育て支援に関する情報提供等を行うとともに、支援が必要な家庭に対しては適切なサービス提供に結びつけた。	訪問実施率	94.3%	85.8%	乳児のいる家庭を訪問し、様々な不安や悩みを聞き、支援が必要な家庭へは、訪問や個別相談等により対応する。	子ども健康課
14	幼児フッ化物塗布事業	1歳～5歳の幼児を対象に年1回の塗布を実施した。また、フッ化物活用の啓発として、塗布啓発講座を開催した。	平均受診率	57.8% (2～5歳)	56.8% (1～5歳)	1歳～5歳の幼児を対象に年1回の塗布を実施する。また、フッ化物活用の啓発として、塗布啓発講座を開催する。	子ども健康課
15	幼児発達支援事業	4歳児(年中児)を対象に、教育・保育施設等を通じてキッズ・ステップノートを配布し、施設の健康診断、面談等で活用するとともに、臨床心理士等による出張相談、発達相談、電話相談を実施した。	キッズ・ステップノート活用施設率	85.4%	83.0%	教育・保育施設を通じてキッズ・ステップノートを配布するとともに、臨床心理士等による出張相談、発達相談等を実施する。	子ども健康課
16	不妊治療費助成事業	不妊治療を行った夫婦からの申請に対し、治療に要する費用の一部を助成した。令和3年1月1日以後に治療を終了した特定不妊治療費の助成について、所得制限を撤廃し、助成額・助成回数の拡充を行った。	助成件数	特定不妊:282件 一般不妊:270件	特定不妊:290件 一般不妊:290件	不妊治療を行った夫婦からの申請に対し、治療に要する費用の一部助成を行う。不育症検査への助成を新たに実施する。	子ども健康課
17	予防接種事業	保護者宛の個別通知や広報あきた等ほか、保育施設へのリーフレット掲示依頼や就学時健診時でのお知らせ配布などにより接種勧奨を行った。	麻しん風しん第2期	96.2%	97.5%	接種率については1月末時点のものであるため、令和2年度実績としては接種率は微増する見込みである。対象者や未接種者への接種勧奨通知を引き続き実施し、接種率の向上を図っていきたい。	健康管理課

基本目標／基本施策／取組・事業	令和2年度の取組状況	参考となる事業実績項目	令和元年度実績値	令和2年度実績値	令和3年度の取組予定	担当課
【施策3-2】食育の推進						
1 離乳食教室	講話等により月齢に適した離乳食の進め方や育児、歯に関する具体的な指導や情報提供を行った。	(事業アンケート) 「不安や心配事が解消された人」の割合	95.8%	95.4%	講話等により、離乳食の進め方や望ましい食生活等について情報提供を行う。	子ども健康課
2 幼児食教室	食事や歯に関する講話のほか、親子ふれあい遊び等により具体的な指導や情報提供を行った。	(事業アンケート) 「不安や心配事が解消された人」の割合	92.8%	97.1%	講話等により、幼児食の進め方や食育の大切さ等について情報提供を行う。	子ども健康課
3 食生活学級（産前・産後サポート事業）	講話等により食事や歯に関する具体的な指導や情報提供を行ったほか、教室終了後に参加者同士が交流できるよう、グループワークを行った。	(事業アンケート) 「不安や心配事が解消された人」の割合	84.6%	87.5%	講話等により、母体の変化に合わせた食事の進め方等について情報提供を行う。	子ども健康課
4 保育所の給食を通じた食育支援	食育については、地産地消の給食を提供したり、野菜等の栽培や収穫を行ったりするなど、食に対する興味・関心の向上に努めたほか、アレルギー児へ個々に応じた給食を提供した。	公立保育所における地産地消の給食提供回数	-	72回	食育について、引き続き地産地消の給食の提供や食材に触れる体験を通して、食に対する興味・関心の向上に努めるほか、アレルギー児へ個々に応じた給食を提供する。	子ども育成課
5 保育所調理師クッキング教室の実施	3回実施し、親子20組の参加があった。	実施回数	3回	3回	引き続き、新型コロナウイルス感染症対策に留意し実施する。	子ども育成課
6 学校等における食育の推進	望ましい食生活を営む力を身に付けることができるよう、研修等を通して、食事の大切さを理解させるとともに、食育ネットワークを活用した学校間の連携を推進した。	食育に係る教職員研修会の講座数	3講座	2講座	学校訪問による指導や栄養教諭・学校栄養職員研修会等を開催し、教育活動全体を通じた食育を推進する。	学校教育課
【施策3-3】小児医療への支援						
1 市立秋田総合病院における小児科救急外来の周知	小児科救急外来について、秋田市子育て情報HPや秋田市子育て情報誌、母子手帳、秋田市オリジナル父子手帳等に掲載し、周知を行った。	(ニーズ調査) 市立病院小児科初期診療部門の認知率	90.4% (平成31年2月実施)	令和5年度に ニーズ調査実施予定	引き続き、秋田市子育て情報HPや秋田市子育て情報誌、母子手帳、秋田市オリジナル父子手帳等に掲載し、周知に努める。	子ども総務課
2 子ども福祉医療費の助成	令和2年8月分から制度拡充(未就学児の所得制限撤廃と小学生の所得基準額を拡大)を行い、乳幼児および小中学生に対して福祉医療費受給者証を交付し、医療費(保険診療)の自己負担分を助成した。また、令和3年2月から電子申請を導入し、利便性の向上を図った。	子ども福祉医療受給者数	19,984人	25,745人	申請に基づき、受給者証の交付を行う。電子申請による手続における利便性の向上に取り組むとともに、周知にも努めていく。	子ども総務課
3 未熟児養育事業（医療の給付）	申請に基づき入院が必要となる未熟児に対して医療費を給付した。	給付人員	127人	173人	申請に基づき入院が必要となる未熟児に、医療費を給付する。	子ども健康課
4 小児慢性特定疾病支援事業	申請に基づき、対象疾病に罹患した児童等に対して医療費を給付した。	給付人員	387人	390人	申請に基づき、対象疾病に罹患した児童等に対して医療費を給付する。	子ども健康課

基本目標／基本施策／取組・事業	令和2年度の取組状況	参考となる事業実績項目	令和元年度実績値	令和2年度実績値	令和3年度の取組予定	担当課
◆基本目標4 次代を担う子ども・若者の育成支援の充実						
【施策4-1】子どもの生きる力の育成に向けた教育環境等の整備						
1 「はばたけ秋田っ子」教育推進事業	自校や地域の活性化を目指した「中学生サミット」を開催し、子ども主体の活動を推進するとともに、複数校での合同体験活動を支援した。	①中学生サミットに参加した生徒数 ②学校群合同体験活動に参加した児童生徒数	①延べ163人 ②延べ2,666人	①延べ102人 ②延べ818人	全市的な学校間交流を推進するため、「中学生サミット」を開催する。	学校教育課
2 外国語指導助手（ALT）を活用した英語体験活動の提供	児童生徒の英語コミュニケーション能力の向上を図るため、小・中学校を対象とした英語による体験活動等を実施した。	イングリッシュスクールⅡに参加した児童生徒数	122人	37人	児童生徒の英語コミュニケーション能力の向上を図るため、小・中学校を対象とした英語による体験活動等を実施する。	学校教育課
3 社会教育施設を活用した体験活動機会の提供	家庭、地域、学校、社会教育施設が連携し、遊び、スポーツ、レクリエーション等を通じた活動により、子どもたちに様々な体験活動の場を提供し、健全育成を図った。	延べ参加者数	15,801人	5,816人	家庭、地域、学校、社会教育施設が連携し、遊び、スポーツ、レクリエーション等を通じた活動により、子どもたちに様々な体験活動の場を提供し、健全育成を図る。	生涯学習室
4 動物とのふれあいや飼育体験等の機会の提供	利用者に対し、より充実した対応を図るため、プログラムの受け入れ人数および内容の集約化等を行った。 新型コロナウイルス感染拡大対策として受け入れ人数等の制限や中止をした反面、利用者の要望により、職員派遣等、内容を変更して対応した。	「入園者数」に対する「体験学習・職場訪問、なかよしタイム、ふれあい教室の参加利用者と教職員等研修者数」の割合	体験学習・職場訪問、なかよしタイム、ふれあい教室の参加利用者と教職員等研修者数：41,951人 年間入園者数：275,966人 割合：15.2%	体験学習・職場訪問、なかよしタイム、ふれあい教室の参加利用者と教職員等研修者数：6,370人 年間入園者数：226,156人 割合：2.8%	新型コロナウイルス感染拡大対策の継続と、利用者への臨機応変な対応に努める。	大森山動物園
5 保育士体験事業の受入れ	公立保育所6施設のうち、4施設で小、中学生、高校生の職場体験の受入を行った。	受入人数	66名	24名	全施設において引き続き、職場体験の受入を行う。	子ども育成課
6 子どもの読書活動の推進	手指の消毒やマスクの着用、部屋の換気など、新型コロナウイルス感染症対策をおこないながら、子どもの読書活動のきっかけとなる事業（通帳型読書の記録帳、かぞくぶっくぱっく事業、0歳児ブックスタート、おはなし会など）を実施した。 0～18歳実利用者数4,756人（令和2年度） 0～18歳秋田市人口41,943人（令和2年10月末）	0～18歳の年齢人口に対する実利用者の割合	14.5%	11.3%	子どもの読書活動のきっかけとなる事業（通帳型読書の記録帳、かぞくぶっくぱっく事業、0歳児ブックスタート、おはなし会など）を実施し、印刷物やオンライン環境などを活用し周知に努める。	中央図書館明徳館
7 学校司書配置事業	学校司書25人を市立小・中学校に配置し、学校図書館の環境整備や読書活動の一層の充実を図り、魅力ある学校図書館づくりを推進した。	学校司書配置人数	20人	25人	学校司書25人を市立小・中学校に配置し、学校図書館の環境整備や読書活動の一層の充実を図り、魅力ある学校図書館づくりを推進する。	学校教育課
8 スクールカウンセラー配置事業	学校訪問や生徒指導研修会等でスクールカウンセラーの効果的な活用について情報交換を行い、積極的な活用を促した。	スクールカウンセラーを活用した学校	100%	100%	学校訪問や生徒指導研修会等でスクールカウンセラーの効果的な活用について情報交換を行い、さらに積極的な活用を促す。	学校教育課

基本目標／基本施策／取組・事業	令和2年度の取組状況	参考となる事業実績項目	令和元年度実績値	令和2年度実績値	令和3年度の取組予定	担当課
9 適応指導センター「すくうる・みらい」運営事業	一人ひとりの状況に応じたきめ細やかな支援を継続するとともに、特別支援教育の専門家やカウンセラーなど様々な立場からの助言を踏まえた支援に努めた。	-	内容の充実	内容の充実	一人ひとりの状況に応じたきめ細やかな支援を継続するとともに、特別支援教育の専門家やカウンセラーなど様々な立場からの助言を踏まえた支援の充実に努める。	学校教育課
10 精神保健福祉相談・教育事業	心の健康の保持に係る相談に応じ、正しい知識や対処方法について助言・指導をした。また、こころのケア相談セミナーで若者対策をテーマに取り入れるとともに、若者向けパンフレットを作成し、配布した。	相談件数・参加者数	2,183件	2,371件	心の健康の保持に係る相談に応じ、正しい知識や対処方法について助言・指導する。また、若者を対象とした研修会を実施するとともに、若者向けの啓発グッズを作成し、配布する。	健康管理課
11 小・中学校フッ化物洗口事業	市立小中学校(小学校41校、中学校23校)で週1回(年間30回)、フッ化物洗口を実施した。	①小学校参加児童数 ②中学校参加児童数	①小学校参加児童数 12,711人(在籍児童の92.7%) ②中学校参加生徒数 5,913人(在籍生徒数の86.8%)	①小学校参加児童数 12,524人(在籍児童の92.9%) ②中学校参加生徒数 6,013人(在籍生徒数の89.2%)	市立小中学校(小学校41校、中学校23校)で週1回(年間28回)、フッ化物洗口を実施予定。	学校教育課
12 小・中学校情報教育環境の整備	小・中学校の校内LANを整備したほか、児童生徒1人1台のタブレット端末を整備した。	整備台数	621台	20,243台	2校に1人ICT支援員を配置し、ICTを活用した授業の支援を行う。	学校教育課
13 学校訪問指導、教職員研修会の充実	確かな学力をはぐむ授業づくりを目指し、指導主事等による学校訪問指導や教職員研修の充実を図った。	①学習指導に係る学校訪問 ②教職員研修会の実施数	①全市立小・中学校 ②68講座	①全市立小・中学校 ②全63講座	確かな学力をはぐむ授業づくりを目指し、指導主事等による学校訪問指導や教職員研修の充実を図る。	学校教育課
14 コミュニティ・スクール推進事業	学校と地域が一体となって教育活動を推進できるよう、学校運営協議会制度の効果的な運用を支援した。	学校運営協議会を設置した小・中学校	100%	100%	学校と地域が一体となった教育活動が推進できるよう、連絡協議会を開催するなどして、学校運営協議会制度の効果的な運用を支援する。	学事課
15 通学区域の弾力化	指定学校変更申立を受付し、適性に処理した。	申請者数	562件	624件	指定学校変更申立を受付し、適性に処理する。	学事課

基本目標／基本施策／ 取組・事業	令和2年度の取組状況	参考となる事業実績 項目	令和元年度 実績値	令和2年度 実績値	令和3年度の取組予定	担当課
【施策4-2】家庭や地域の教育力の向上						
1 子ども家庭相談	子育て家庭が安心して子育てできるよう、支援が必要な人を必要な支援に繋げる相談体制の充実を図った。	相談件数	8,357件	9,888件	引き続き、子ども家庭総合支援拠点を運営し、支援が必要な人を必要な支援に結びつけるよう努める。	子ども未来センター
2 家庭教育相談事業	乳幼児期の心身の発達(しつけ、ことば、情緒、社会性など)や在学少年の家庭教育上の相談に対し、電話と面接によりアドバイスをを行った。	相談件数	435件	347件	乳幼児期の心身の発達(しつけ、ことば、情緒、社会性など)や在学少年の家庭教育上の相談に対し、電話と面接によりアドバイスをを行う。	生涯学習室
3 乳幼児学級等	乳幼児とその保護者を対象に、交流を深めながら子育てや家庭教育のあり方について学習する機会を提供した。	延べ参加者数	2,430人	1,104人	乳幼児とその保護者を対象に、交流を深めながら子育てや家庭教育のあり方について学習する機会を提供する。	生涯学習室
4 家庭教育学級	子どもを持つ親や祖父母を対象に、親子や家族のふれあいの大切さや子どもの健全育成等について学習する機会を提供した。	市民サービスセンター等における実施回数	22回	13回	子どもを持つ親や祖父母を対象に、親子や家族のふれあいの大切さや子どもの健全育成等について学習する機会を提供する。	生涯学習室
5 ブックスタート推進事業	図書館等12か所において、絵本およびブックスタートマニュアル本等を収納したブックスタートパックを配布するとともに、図書館司書等が絵本の読み聞かせを行った。なお、各市民サービスセンター子育て交流ひろば7か所においては、新型コロナウイルス感染症拡大予防のため、ブックスタートパックの配布のみを行った。R2年度は773組にブックスタートパックを配布した。	実施回数	215回	315回	図書館等12か所において、ブックスタートパックの配布および絵本の読み聞かせを行う。ブックスタートパックの配布のみを行っている各市民サービスセンター子育て交流ひろば7か所においては、施設と密に連携を取ることで状況の変化に応じた対応を行い、読み聞かせの再開を目指す。また、開催施設の協力のもと、より市民の生活に身近な場所へ周知を行う。	子ども育成課
6 かぞくぶっくぱっく事業	生涯をとおして新たな読書との出会いを楽しめるよう、全世代が楽しめるぱっくを作成し、子ども向け講座や選書体験時に、ぶっくぱっくのPRを積極的に実施した。	貸出数	1,897ぱっく	1,877ぱっく	生涯をとおして新たな読書との出会いを楽しめるよう、全世代が楽しめるぱっくを作成し、印刷物やオンライン環境などを活用し周知に務める。	中央図書館明德館
7 放課後子ども教室推進事業【再掲】	児童館運営委員会や児童育成クラブなど様々な資質を有する地域の方々の協力を得て、様々な体験・交流・学習の機会を提供を行った。ただし、新型コロナウイルスの感染予防のため、地域の方々が活動を自粛する傾向にあったほか、活動の見直し・中止をせざるを得なかった。	児童育成クラブの活動回数	2,107回	1,267回	引き続き、児童館運営委員会や児童育成クラブなど様々な資質を有する地域の方々の協力を得て、様々な体験・交流・学習の機会を提供を行う。	子ども育成課
8 子ども会活動の表彰	被表彰候補者について、地区振興会、町内会連合会等に案内文を送付し推薦を募ったほか、広報あきたに記事を掲載して周知を図った。しかし、寄せられた推薦は1件のみであったほか、活動内容も表彰の要件に該当しなかった。	表彰件数	5件	0件	引き続き、被表彰候補者について、地区振興会、町内会連合会等に案内文を送付し推薦を募るほか、広報あきたに記事を掲載して周知を図る。	子ども育成課

基本目標／基本施策／取組・事業	令和2年度の取組状況	参考となる事業実績項目	令和元年度実績値	令和2年度実績値	令和3年度の取組予定	担当課
9 世代間交流事業	親子や家族のふれあいの大切さや、参加者間で子どもの健全育成等について情報交換等により学ぶ機会を提供した。	延べ参加者数	1,411人	651人	親子や家族のふれあいの大切さや、参加者間で子どもの健全育成等について情報交換等により学ぶ機会を提供する。	生涯学習室
10 老人福祉月間における小学生の取組	市内の小学生を対象に標語を募集し、最優秀作品1作品、優秀作品4作品を選出した。	作品応募数	227作品	556作品	市内の小学生を対象に標語を募集し、最優秀作品1作品、優秀作品4作品を選出する。また、広報等を通じて老人保健福祉月間のPRを図る。	長寿福祉課
11 幼児スポーツ教室	9月から10月まで、委託により計10回の教室を実施した。毎年好評を得ているトランポリンをはじめ、複数種類の運動を体験させ、幼児期において運動に必要な基本的動作の習得を図った。 ※新型コロナウイルス感染症対策として、1回につき原則1園のみの参加とした。	参加施設数(市立保育所・幼稚園等)	44施設	11施設	市内保育施設や幼稚園の年長児を対象としたスポーツ教室を開催し、複数種類の運動を体験させ、幼児期において運動に必要な基本的動作の習得を図る。	スポーツ振興課
12 親子なかよし体操教室	6月から11月まで、委託により計20回の教室を実施した。就学前の子どもが親子のコミュニケーションを深めながら、基本的な運動習慣を身につけることができる機会の創出を図った。	参加者数	420人	420人	未就学児(2～5才)とその保護者を対象としたスポーツ教室を開催し、親子のコミュニケーションを深めながら、基本的な運動習慣を身につけることができる機会の創出を図る。	スポーツ振興課
13 スポーツ少年団の育成・支援	秋田市スポーツ少年団本部と連携し、種目別交流大会や登録説明会などを実施し、団員がスポーツに取り組む機会の創出や環境整備を図った。 ※新型コロナウイルス感染症の影響により、「スポーツ少年団のつどい」をはじめとする一部事業を中止した。	スポーツ少年団への加入率	23.17%	21.65%	秋田市スポーツ少年団本部と連携し、スポーツ少年団のつどいや登録説明会などを開催し、団員がスポーツに取り組む機会の創出や環境整備を図る。	スポーツ振興課
14 学校体育施設の開放事業	学校体育施設の体育館やグラウンドを開放し、多くのスポーツ少年団が身近な学校体育施設を活用し、健康と体力づくりに取り組めるよう努めた。	スポーツ少年団の年間利用者数	296,222人	258,153人	学校体育施設の体育館やグラウンドを開放し、多くのスポーツ少年団が身近な学校体育施設を活用し、健康と体力づくりに取り組めるよう努める。	スポーツ振興課
15 民生委員・児童委員活動推進事業	児童委員・主任児童委員研修会をはじめ、資質向上のための各種研修などを通じた民生委員・児童委員活動の支援、市民向けの広報活動を継続して実施し、子どもに関する相談支援の充実を図った。	相談件数(子どもに関すること)	3,662件	2,321件	引き続き、市民向けの広報活動を実施し、委員活動に対する理解を深めることで、子育て家庭の身近な相談員としての支援を充実させる。また、児童委員・主任児童委員研修会等の開催により、子育て支援活動の充実を図る。	福祉総務課 地域福祉推進室

基本目標／基本施策／ 取組・事業	令和2年度の取組状況	参考となる事業実績 項目	令和元年度 実績値	令和2年度 実績値	令和3年度の取組予定	担当課
【施策4-3】青少年健全育成活動の推進						
1 情報モラル指導の充実	情報教育主任研修会や、「LINE等によるネットトラブルの未然防止に向けた協議会」作成の啓発資料の提供などを通して、学校と家庭が連携した取組を推進した。	-	内容の充実	内容の充実	情報教育主任研修会や、「LINE等によるネットトラブルの未然防止に向けた協議会」作成の啓発資料の提供などを通して、学校と家庭が連携した取組を推進する。	学校教育課
2 若年者等に対する消費者教育推進事業	令和2年度家庭科、技術・家庭科(家庭分野)研修会で、小中学校の教員向けに模擬授業を行ったほか、授業用のレジュメ・リーフレットの提供をし、小学校・高等学校・短期大学で出前講座を行った。	若年者等への消費生活出前講座実施数	3回	8回	教員に対する情報提供や若年者や保護者等に対し、商品・サービスの基礎知識や契約知識、最新の消費生活に関する情報等を提供する消費生活出前講座などの啓発活動を行う。	市民相談センター
3 環境浄化活動	青少年に有害な図書、ビデオ等の販売調査や情報収集を行い、関係機関・団体との連携を図りながら、環境浄化活動を行った。	巡視回数	58回	25回	青少年に有害な図書、ビデオ等の販売調査や情報収集を行い、関係機関・団体との連携を図りながら、環境浄化活動を行う。	少年指導センター
4 街頭巡回指導	少年非行の未然防止を図るため、少年指導委員が秋田駅周辺を定期的に巡回するとともに、市内を9地区に分けて各地域の実情に応じた地区巡回を行った。	巡回指導回数	102回	47回	少年非行の未然防止を図るため、少年指導委員が秋田駅周辺を定期的に巡回するほか、中学校総合体育大会や土崎港曳山まつり、竿燈まつりをはじめとする各種イベント時に特別巡回を行う。さらに市内を9地区に分けて各地域の実情に応じた地区巡回を行う。	少年指導センター
5 少年相談活動	相談専用電話「わかくさ相談電話」を設置し、青少年に関わるいろいろな悩みや心配事に専任の相談員が応じたほか、面談も行った。	わかくさ相談電話件数	18件	12件	相談専用電話「わかくさ相談電話」を設置し、青少年に関わるいろいろな悩みや心配事に専任の相談員が応じるほか、面談も行う。	少年指導センター
6 青少年健全育成広報活動	青少年健全育成に関する情報を提供するほか、少年指導センターの活動を紹介する。	広報啓発回数	1回	1回	少年指導センターだより「わかくさ」第18号を発行する。	少年指導センター
7 地区少年指導委員会活動	市内を9地区に分けて少年指導委員会を組織し、少年指導委員の資質向上を図るための研修会を開催し、各地区の関係機関・団体との連携・協力体制を構築し、見守り体制の強化・充実を図った。	研修会の回数	12回	4回	市内を9地区に分けて少年指導委員会を組織し、少年指導委員の資質向上を図るための研修会を開催するほか、各地区の関係機関・団体との連携・協力体制を構築し、見守り体制の強化・充実を図る。	少年指導センター

基本目標／基本施策／取組・事業	令和2年度の実績状況	参考となる事業実績項目	令和元年度実績値	令和2年度実績値	令和3年度の実績予定	担当課
【施策4-4】次代を担う若者の育成支援						
1 若年者就業支援事業	高校生を対象とした就職支援講座を開催した。(10校で28回開催、1,647人参加)	ハローワーク秋田管内の高校生の県内就職の状況(県内就職の割合)	72.40%	77.30%	引き続き、高校生を対象とした就職支援講座を開催する。	企業立地雇用課
2 アンダー40正社員化促進事業	安定した質の高い雇用の拡大を図るため、40歳未満の非正規雇用者を正規雇用転換した企業へ1人当たり年額20万円を補助した。	新規の正規雇用転換者数	291人	191人	引き続き補助事業の申請受付を行い、市内企業に雇用の質の向上を働きかけていく。	企業立地雇用課
3 若者自立支援事業	対象者を就職氷河期世代(概ね49歳)までに引上げ、社会参加に困難を有する若者の自立支援を推進するため、職業体験提供事業所の開拓、若者のためのしごと塾の開催等を行った。また、市民ホール・中央図書館でのパネル展示およびリーフレット配布により事業周知を図った。	若者のためのしごと塾への延べ参加者数	107人	70人	引き続き、パネル展や広報あきたへの掲載およびリーフレットの配布により事業の周知を行うとともに、家から外出することが難しい状況でも参加できる方法を検討していく。	子ども総務課
4 ふたりの出会い応援事業(シングルズカフェ秋田)	シングルズカフェ秋田については、新型コロナウイルス感染症の防止対策の観点から、開催を休止した。また、令和2年9月から、あきた結婚支援センターの登録料補助の対象要件を拡大し、令和2年10月から開始したセンターのオンライン婚活に参加した方も対象とすることとしたほか、登録料は全額を補助した(従前は半額補助)。	あきた結婚支援センター登録料補助実績	32人	28人	シングルズカフェ秋田は事業終了とし、令和3年度からは、あきた結婚支援センター登録料補助の対象を市内に住む49歳以下のかたとして要件を拡充し、各種広報活動を通じて、結婚を希望する方の入会を促進する。	子ども総務課
5 あきた結婚支援センターとの連携による結婚支援	市の施設(セリオン、秋田市文化会館、図書館など)に事業PRステッカーを貼るなどの周知を図った。	あきた結婚支援センター登録会員数(秋田市民)	499人	542人	広報誌やホームページ等を通じて、引き続き事業の周知を図る。	子ども総務課
6 結婚新生活支援事業	夫婦ともに34歳以下かつ合計所得340万円未満等の要件を満たす新婚世帯に対して補助を実施した。	補助件数	—	52件	令和3年度は年齢要件および所得要件を緩和し、夫婦ともに39歳以下かつ合計所得400万円未満等の要件を満たす新婚世帯に対して補助を実施する。	子ども総務課

基本目標／基本施策／取組・事業	令和2年度の取組状況	参考となる事業実績項目	令和元年度実績値	令和2年度実績値	令和3年度の取組予定	担当課	
◆基本目標5 ワーク・ライフ・バランスの推進							
【施策5-1】ワーク・ライフ・バランスの推進							
1	ワーク・ライフ・バランスに関する広報・啓発	広告掲載やポスターの掲示、のぼり旗の設置等により、ワーク・ライフ・バランスに関する意識啓発に努めた。	(ニーズ調査) ①認知度「名前も内容も知っている」 ②努力度「努力している」	①37.6% ②60.6% (平成31年2月実施)	①37.6% ②60.6% (平成31年2月実施)	引き続き、ワーク・ライフ・バランスの推進について広告等を活用するほか、具体的な取組例等を掲載した啓発グッズを配布し、認知度の向上に努める。	子ども総務課
2	元気な子どものまちづくり企業認定・表彰制度	市内企業や事業所に対して、広報、電話、郵送などにより事業案内や申請勧奨を実施し、事業周知とワーク・ライフ・バランス推進の普及を図った。ワーク・ライフ・バランス推進週間に合わせて表彰式を開催し、優れた取組をしている認定企業に対して、表彰状を授与した。認定企業の取組を、事例集やパネル展により周知した。	認定数	50社	26社	事業の周知を継続するとともに、周知対象を拡げるなどして、新たな企業の掘り起こしに取り組む。また、既に案内をしている企業についても、再案内するなど事業に興味を持ってもらうよう努める。認定期限が切れる企業について、更新通知を送付して勧奨する。認定企業の表彰について、新型コロナウイルスの感染状況を見ながら、選考委員会等(文書審査も検討)の開催を判断する。	子ども総務課
3	秋田市版イクボス宣言プロジェクト	広報物等を通じた情報発信により、イクボス企業同盟の取組をアピールしたほか、ホームページ上で講座を動画配信するなど、市内企業等にイクボスの普及を図った。	子育て応援リーダー宣言企業数	89社	93社	イクボス企業同盟ホームページ等で情報発信をするほか、チラシを作成し、商工会議所会員企業等を中心に配布することで、中小企業等への普及を図る。	子ども総務課
4	積極的に取り組む企業の社会的評価	建設工事における入札参加資格審査の主観点および総合評価落札方式の実績等評価項目の基準配点時、くるみん認定および秋田市元気な子どものまちづくり認定となっている企業については、申請に応じて加点を行った。	次世代育成支援対策推進法に基づく認定(くるみん認定)、秋田市元気な子どものまちづくり認定	申請に応じて 加点	申請に応じて 加点	建設工事における入札参加資格審査の主観点および総合評価落札方式の実績等評価項目の基準配点時、くるみん認定および秋田市元気な子どものまちづくり認定となっている企業については、申請に応じて加点を行う。	契約課
5	育児休業制度等の周知および啓発	育児休業等に関する情報を、HPに掲載するなどの周知活動を行った。	秋田県労働条件等実態調査報告書の項目「育児休業の取得状況」	95%(女性) 8.8%(男性)	96.5%(女性) 10.7%(男性)	育児休業等に関する情報を、HPに掲載するなどの周知活動を行う。	企業立地雇用課
6	なでしこ秋田・働く女性応援事業	女性の働きやすい職場づくりや仕事と子育ての両立支援に取り組む企業の職場環境の整備を補助する。	補助金の活用企業数	15社	11社	引き続き、なでしこ環境整備補助金を通じ、女性活躍の推進と子育てにやさしい職場環境の整備を企業に働きかけていく。	企業立地雇用課
7	男女共生意識の啓発	庁内各課所室等で所管している審議会などの委員の改選期に女性人材リストの活用など、女性の登用を働きかけた結果、女性委員の総数は8人増となったが、委員総数も全体で144人増加したため、女性委員の割合は減少した。	①秋田市女性公職参画率 ②女性委員のいない審議会の数	①31.7% ②17審議会	①30.1% ②19審議会	改選期の審議会を所管する課所室等へ女性人材リストの活用を継続して働きかけていく。登録者については、令和2年度の更新により減少し、分野によって登録が少ないなどの課題があることから、幅広い分野および世代の女性にリストへ登録してもらえるよう推進会議や関係機関、事業でつながりのある企業等に対し、知識や経験を有する女性の紹介を依頼していく。	生活総務課
8	父親の育児参加の啓発【再掲】	親子のふれあい広場で情報提供を行ったり、父親参加の講習会を開催した。(ベビーマッサージ・サイン2回、ベビータンダンス2回)	情報提供回数	33回	17回	イベントへの参加を働きかけたり、父親参加の講習会を開催し、情報提供の機会を増やしていく。	子ども未来センター

基本目標／基本施策／取組・事業	令和2年度の取組状況	参考となる事業実績項目	令和元年度実績値	令和2年度実績値	令和3年度の取組予定	担当課
◆基本目標6 安全・安心な生活環境の整備						
【施策6-1】子どもの安全確保						
1 交通安全教育事業	子どもを交通事故から守るため、幼稚園等を対象とした交通安全教室を実施した。	交通安全教室実施施設数	102施設	99施設	子どもを交通事故から守るため、幼稚園等を対象とした交通安全教室を実施する。	交通政策課
2 交通安全普及・啓発事業	子どもを交通事故から守るため、季別毎の交通安全運動期間中などに、交通安全に関する広報・啓発活動を実施した。	子どもの交通事故死傷者数	28人	29人	子どもを交通事故から守るため、季別毎の交通安全運動期間中などに、交通安全に関する広報・啓発活動を実施する。	交通政策課
3 まちあかり・ふれあい推進事業	①自治活動の活性化を図る町内会等に対し、活動助成金を交付した。 ②防犯灯の電気料を負担する町内会等に対し、電気料助成金を交付した。 ③町内会等の申請に基づき、LED防犯灯を185灯新設した。	①町内会 ②自治会数 ③防犯灯数	①999件 ②991件 ③29,936件	①1,002件 ②991件 ③30,121件	R4.9以降の防犯灯維持管理手法の検討と、引き続き、町内会等の自治活動への助成を行う。	生活総務課
4 防犯活動の推進	秋田市臨港、秋田市中央、秋田市東防犯協会の3団体に対して活動費の交付を行った。	秋田市の防犯協会数	3団体	3団体	引き続き、秋田市臨港、秋田市中央、秋田市東防犯協会の3団体に対して活動費の交付を行う。	生活総務課
5 秋田市立小学校警備事業	全ての市立小学校に警備員1名を配置し、校地内における不審者、不審物への対応を行った。	警備実施学校	全市立小学校	全市立小学校	全ての市立小学校に警備員1名を配置し、校地内における不審者、不審物への対応を行う。	学事課
6 秋田っ子まもるメールの配信	不審者に関する情報をメール配信している「秋田っ子まもるメール」を再構築し、不審者に関する注意喚起の情報だけでなく、児童生徒の見守りに関するさまざまな情報を配信した。	登録者数	26,964人	5,842人	不審者に関する注意喚起の情報だけでなく、児童生徒の見守りに関するさまざまな情報を配信する。	学事課
7 スクールガード養成講習会の実施	新型コロナウイルス感染症の影響により実施を中止した。	参加者数	140人	—	児童生徒の登下校時における交通事故や犯罪の防止対策として、学校安全に関するボランティアや地域住民、保護者等を対象に講習会を実施する予定。	学事課
8 通学時における安全確保と適切な指導	小中学校通学路における交通危険箇所の解消を図るため、令和2年11月に合同点検を実施した。	見守り隊人数	5,838人	5,863人	小中学校通学路における交通危険箇所の解消を図るため、合同点検を実施する。	学事課
9 被害を受けた子どもへの対応	事故発生の報告を受けた際には、子どもの命を最優先に速やかな医療への接続や心のケアに努めるとともに、再発防止や二次被害防止のため、関係機関と連携を図りながら組織的に対応した。	学校における事故発生時の対応マニュアルの整備・更新	100%	100%	事故発生の報告を受けた際には、子どもの命を最優先に速やかな医療への接続や心のケアに努めるとともに、再発防止や二次被害防止のため、関係機関と連携を図りながら組織的に対応する。	学校教育課
10 各種防災訓練の拡充	児童を対象に次世代育成として、放課後クラブおよび児童センター等へ、防災講話を実施し、防災に関する啓発を行った。新型コロナウイルス感染症の影響により訓練を自粛している施設もあった。	9回 (平成25年度実績値)	14回	4回	引き続き、児童を対象とした防災学習を通して啓発活動に取り組んでいく。	防災安全対策課

基本目標／基本施策／取組・事業	令和2年度の取組状況	参考となる事業実績項目	令和元年度実績値	令和2年度実績値	令和3年度の取組予定	担当課
【施策6-2】子育てを支援する生活環境の整備						
1 人にやさしい歩道づくり事業	市道鉄砲町菅野線の歩道改良工事L=287mを実施した。	整備延長	L=123m	L=287m	市道御野場団地2号線の歩道改良工事L=180mを実施する予定。	道路建設課
2 公園のバリアフリー化	広面小沼街区公園ほか3公園について、園路等の改修を行い、バリアフリー化を実施した。	都市公園バリアフリー化率	68.4% (141公園／206公園)	70.2% (153公園／218公園)	桜第二街区公園ほか1公園について、園路等の改修を行い、バリアフリー化を実施する。	公園課
3 公園施設長寿命化整備事業	遊具更新については、御所野第一街区公園の1基、予防修繕については、仁井田西潟敷第一街区公園ほか1公園の2基で実施した。	遊具更新・予防修繕基数	遊具1基 予防19基	遊具1基 予防2基	遊具更新については、御所野第三街区公園の2基、予防修繕については、広面二階堤児童遊園地ほか19公園の40基で実施する。	公園課
4 公共施設等のバリアフリー化促進	平成23年に「高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律」に基づき策定した「秋田市バリアフリー基本構想」が、令和2年度末に構想期間満了を迎えたことから、同構想に位置付けた取組について評価し、秋田市バリアフリー協議会において評価結果を報告した。	—	内容の充実	内容の充実	令和2年度末で「秋田市バリアフリー基本構想」の構想期間が満了したが、引続き公共施設等のバリアフリー化を促進するため、「高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律」に基づき、「秋田市バリアフリーマスタープラン」の策定に着手する。	都市計画課
5 多世帯同居・近居推進事業	世帯が同居又は近居するために必要な住宅の改修等や賃貸借契約に係る費用に対し補助を行った。	補助金交付件数	同居(市内)8件 同居(市外)21件 同居(子育て)28件 近居(購入)5件 近居(新築)19件 近居(賃貸)1件 合計82件	同居(市内)5件 同居(市外)10件 同居(子育て)13件 近居(購入)7件 近居(新築)18件 合計53件	世帯が同居又は近居するために必要な住宅の改修等や賃貸借契約に係る費用に対し補助を行う。	住宅整備課
6 市営住宅優先入居制度	平成31年度までに整備した子育て世帯向け定期入居住宅全40戸への優先入居制度を継続実施した。	子育て世帯向け定期入居数	40戸	40戸	子育て世帯向け定期入居住宅への優先入居制度を継続して実施する。	住宅整備課
7 子育てにやさしい施設の認定	「秋田市元気な子どものまちづくり企業認定・表彰制度」の認定基準の一項目とし、市内企業を中心にやさしい施設の周知を行った。また、利用者向けのリーフレットを配布し、子育て家庭に対する普及を図った。	認定施設数	185施設	185施設	引き続き、リーフレット等で周知するほか、様々な機会を捉えてPRする。	子ども総務課

基本目標／基本施策／取組・事業	令和2年度の取組状況	参考となる事業実績項目	令和元年度実績値	令和2年度実績値	令和3年度の取組予定	担当課
◆基本目標7 子どもと家庭へのきめ細かな支援						
【施策7-1】児童虐待防止対策の充実						
1 児童虐待防止推進事業 (子ども家庭総合支援拠点)	児童および妊産婦等に係る必要な支援等を行うため、専門の職員を配置し、要保護児童対策地域協議会を活用し、子ども家庭騒動支援拠点を運営した。	児童虐待新規受理件数	67件	138件	引き続き、児童および妊産婦等に係る必要な支援等を行うため、専門の職員を配置し、要保護児童対策地域協議会を活用し、子ども家庭騒動支援拠点を運営する。	子ども未来センター
2 子どもを守る地域ネットワーク強化事業(要保護児童対策地域協議会)	対象児童に関わりのあるものが一堂に会し、状況把握や問題点を確認し、援助方針や役割分担を決定することにより、具体的な支援の内容を検討し、適切な支援に結びつけた。	個別ケース検討会議開催数	認定施設数	12回	時機を逸することなく必要な時に個別ケース検討会議を開催し、具体的な支援策の検討、援助方針の確立、関係機関の役割分担の決定等を行う。	子ども未来センター
3 児童虐待防止啓発活動	児童虐待について市民が関心を持ち、児童虐待の未然防止および早期発見、早期対応の重要性について市民の意識の向上を図るため、啓発グッズの配布や関係機関等での研修会を行った。	児童虐待防止啓発事業による周知者数	3,199人	3,662人	相談窓口の周知のため、街頭キャンペーン、児童生徒向けの講話、関係機関・団体からの依頼に応じた研修会を開催する等、児童虐待についての理解を深め、早期発見、相談・通告に向けた啓発活動を推進する。	子ども未来センター
4 養育支援訪問事業	養育支援が特に必要であると判断した家庭に対し、養育支援を行う者が居宅を訪問し、育児支援および家事援助、専門的相談を行い、適切な養育の実施を確保した。	訪問世帯数	15世帯	16世帯	引き続き、養育支援が特に必要である家庭に、本事業が実施できるよう努める。	子ども未来センター
5 乳児家庭全戸訪問事業【再掲】	乳児のいる家庭を訪問し、様々な不安や悩みを聞き、子育て支援に関する情報提供等を行うとともに、支援が必要な家庭に対しては適切なサービス提供に結びつけた。	訪問実施率	94.3%	85.8%	乳児のいる家庭を訪問し、様々な不安や悩みを聞き、支援が必要な家庭へは、訪問や個別相談等により対応する。	子ども健康課
【施策7-2】ひとり親家庭の自立支援の推進						
1 ひとり親家庭自立支援事業	講習会の開催について、広報誌やホームページ等で周知を図った。	講習会利用者数	24人	18人	引き続き、講習会の開催について、広報誌やホームページ等で周知を図る。	子ども総務課
2 母子父子寡婦福祉資金貸付事業	児童扶養手当の現況届手続時や広報あきたへ掲載し制度の周知を図った。相談者や希望者に対し助言等を行いながら貸付を実施した。	貸付利用件数	11件	8件	引き続き、制度の周知を図り、相談者に対し助言等を行いながら貸付を実施する。	子ども総務課
3 児童扶養手当支給事業	申請に基づき手当を支給した。	児童扶養手当支給者数	2,790人 (申請に基づき支給)	2,680人 (申請に基づき支給)	引き続き、申請に基づき手当を支給する。	子ども総務課
4 母子生活支援施設への入所保護	支援が必要な母子世帯について、母子生活支援施設において入所保護を行った。	入所世帯数	延べ427世帯	延べ406世帯	支援が必要な母子世帯について、母子生活支援施設において入所保護を行う。	子ども総務課

基本目標／基本施策／取組・事業	令和2年度取組状況	参考となる事業実績項目	令和元年度実績値	令和2年度実績値	令和3年度取組予定	担当課
【施策7-3】障がい児等に対する支援の充実						
1 障がい児の通所支援	児童発達支援などの障害児通所支援について、全ての利用希望者に対して支給決定をした。	利用希望者に対するサービス提供率	100%	100%	引き続き、利用希望者に適正な支給決定を行っていく。	障がい福祉課
2 障がい児の日中一時支援事業（短期入所型・放課後支援型）	日中一時支援事業に係る利用希望申請については、受入れ可能な児童数に応じた、可否決定を行った。	利用希望申請に対する可否決定率	100%	100%	引き続き、利用希望者に適正な可否決定を行っていく。	障がい福祉課
3 障害者総合支援法における障害福祉サービスの提供	障害福祉サービスおよび地域生活支援事業サービスともに、全ての利用希望者に対して支給決定を行った。	利用希望者に対するサービス提供率	100%	100%	引き続き、利用希望者に適正な支給決定を行っていく。	障がい福祉課
4 障がい児等療育支援事業	指定相談支援事業所に、在宅の知的障がい児の療育に関する窓口を設け、対応に当たった。	相談体制の確保	100%	100%	引き続き、療育相談に対して対応していく。	障がい福祉課
5 障がい児すこやか療育支援事業	児童発達支援等の利用者からの全ての助成申請について、一定の所得条件の下、可否決定を行った。	助成申請に対する可否決定率	100%	100%	引き続き、利用希望者に適正な可否決定を行っていく。	障がい福祉課
6 障がい児通所施設利用料無償化事業	対象者および関連事業所に対し、事業内容の周知を行った。	助成申請に対する可否決定率	100%	100%	引き続き、事業内容の周知に努める。	障がい福祉課
7 公立保育所障がい児保育事業	障がいのある児童が入所している保育所に会計年度任用職員（保育士）を配置し、障がい児の受入れを推進した。	受入児童数	22人	17人	障がいのある児童が入所している保育所に会計年度任用職員（保育士）を配置し、障がい児の受入れを推進する。	子ども育成課
8 私立保育所等障がい児保育事業	令和2年度より補助単価を増額し、私立認可保育所および認定こども園76施設のうち、43施設（対象児童91人）に補助金を交付した。	受入施設数	38施設	43施設	引き続き障がい児保育の充実を図るため、受入施設の増加に努める。	子ども育成課
9 保育士サポート研修	15施設から1名ずつ保育士が参加し、臨床心理士による講話や各園のケースに基づくグループ討議などを実施した。	開催回数	8回	3回	10施設から1名ずつ保育士が参加し、施設見学も含めて開催予定	子ども育成課
10 放課後児童健全育成事業【再掲】	20の放課後児童クラブが障がい児の受入れ体制を整備した。	受入クラブ数	20クラブ	20クラブ	25の放課後児童クラブで受入れ体制を整備する。	子ども育成課
11 小・中学校就学奨励事業（特別支援教育就学奨励費）	特別支援教育就学奨励費を、支給対象となった保護者に対して支給した。	支給人数	117人	140人	支給対象となった小中学生の保護者へ就学奨励費を支給する。	学事課
12 特別支援教育推進事業	特別な支援を必要とする児童生徒に対し、サポーターの派遣を行った。	①学校行事等支援サポーター数 ②学級生活支援サポーター数 ③日本語支援サポーター数	①延べ218人 ②184人 ③35人	①延べ216人 ②196人 ③36人	特別な支援を必要とする児童生徒に対し、サポーターの派遣を行い、支援の充実を図る。	学校教育課
13 各種サービスの情報提供	新規に開設したサービス事業所については、適時にホームページに掲載するなど、サービスに係る情報提供に努めた。	サービス情報提供不足に関するクレーム、要望数	0件	0件	引き続き、適切に情報提供に努める。	障がい福祉課

基本目標／基本施策／取組・事業	令和2年度取組状況	参考となる事業実績項目	令和元年度実績値	令和2年度実績値	令和3年度取組予定	担当課	
【施策7-4】子育てに係る経済的支援の充実							
1	第1子保育料無償化事業	延べ9,278人に対して助成を行った。	全体出生率に占める第1子の割合	47.6%	46.8%	引き続き、適正に助成を行う。	子ども育成課
2	第2子以降保育料無償化等事業	延べ14,733人に対して助成を行った。	全体出生率に占める第2子の割合	38.1%	38.8%	令和3年度から本事業の対象者が主に県すこやか事業のみとなるため、「すこやか子育て支援事業」に統合し、引き続き適正に助成を行う。	子ども育成課
3	すこやか子育て支援事業	延べ71,945人に対して保育料および副食費の助成を行った。	対象者延べ人数	25,210人	71,945人	引き続き、適正に助成を行う。	子ども育成課
4	認定等保育施設保育料助成事業	7施設の入所児童延べ178人に対し保育料助成を行った。	補助金交付額	3,002千円	987千円	引き続き、適正に助成を行う。	子ども育成課
5	幼稚園副食費補足給付事業 (実費徴収に係る補足給付を行う事業)	新制度未移行幼稚園8施設の入所児童延べ1,804人に対し副食費の補助を行った。	補助金交付額	2,348千円(R1.10～事業開始)	4,268千円	引き続き、適正に助成を行う。	子ども育成課
6	子ども福祉医療費の助成【再掲】	令和2年8月分から制度拡充(未就学児の所得制限撤廃と小学生の所得基準額を拡大)を行い、乳幼児および小中学生に対して福祉医療費受給者証を交付し、医療費(保険診療)の自己負担分を助成した。また、令和3年2月から電子申請を導入し、利便性の向上を図った。	子ども福祉医療受給者数	19,984人	25,745人	申請に基づき、受給者証の交付を行う。電子申請による手続における利便性の向上に取り組みとともに、周知にも努めていく。	子ども総務課
7	児童手当支給事業	受給者の認定請求等に基づき審査し、適正に手当を支給した。	児童手当支給者数	19,576人 (請求等に基づき支給)	19,101人 (請求等に基づき支給)	受給者の認定請求等に基づき審査し、適正に手当を支給した。	子ども総務課
8	小・中学校就学奨励事業 (小・中学校就学援助費)	就学援助が認定された保護者に対し、就学援助費を支給した。	支給人数	3,460人	3,315人	認定となった小中学生の保護者へ就学援助費等を支給する。	学事課
9	ファミリー・サポート・センター利用料助成事業【再掲】	申請に基づき、利用会員に対し、ファミリー・サポート・センター利用料の半額を助成した。 ※助成件数：延べ1,998件(申請率：100%)	申請率(%)	99.1%	100%	申請に基づき、ファミリー・サポート・センター利用料の半額を助成する。	子ども未来センター
10	在宅子育てサポート事業【再掲】	在宅で就学前の子どもを育てる世帯に交付する「子育てサポートクーポン券」を6枚増やし、22枚繰りとした。また、一時保育の利用など5種類あった利用プランに病児保育と子育てタクシーの利用を加えた。	クーポン券交付率85%	78%	74.68%	利用プランにばらつきがあることから、利用率が著しく低いプランについては見直しを行う。イベント、SNS等を活用しながら更なる事業周知をしていく必要がある。	子ども未来センター